

## 1 住むまちの 明日をみつめて 土地活用 10月は土地月間・10月1日は「土地の日」

### 1 土地月間の普及について

土地基本法(平成元年法律第84号)では、毎年10月を「土地月間」とし、その初日である10月1日を「土地の日」と定め、普及・啓発活動の充実を図っています。

### 土地についての基本理念

- 1 土地については、公共の福祉を優先させるものとする。
- 2 土地は、「適正な利用」および「計画に従った利用」がなされるものとする。
- 3 土地は、投機的取引の対象とされてはならない。
- 4 土地の価格の増加に伴う利益に応じて適切な負担が求められるものとする。

### 一定面積以上の土地取引は届出を

## 2 千<sup>2</sup>m以上の土地を変更する場合は あらかじめ町長の承認が必要となります

無秩序な土地利用を防止し、適切に、そして合理的な土地利用を図るため、一定面積以上の土地取引をしたときには、次の届出が必要になります。

- 【必要な書類】  
1 届出用紙、2 契約書の写し、また

表1 ●届出対象面積

市街化区域	2,000m <sup>2</sup> 以上	川根本町内 該当なし
市街化区域以外の都市計画区域	5,000m <sup>2</sup> 以上	川根本町内 該当なし
都市計画区域以外の区域	10,000m <sup>2</sup> 以上	

はこれに代わる書類、3 土地の位置を明示した縮尺5万分の1以上の地形図、4 土地およびその付近の状況を明示した縮尺5万分の1以上の地形図、5 土地の形状を明示した図面(公図など)、6 実測求積図(実測売買などでなければ不要)、7 その他(必要に応じて)

【届出先】  
土地の権利取得者(売買の場合であれば、買主)

### 【届出先】

本庁企画課または総合支所管理室

### 【届出期限】

契約を結んだ日から2週間以内  
※土地取引については、個々の面積が小さくても、取得する土地の合計が表1の面積以上となる場合は、届出が必要となります。

## 2 土地区画形質変更について

### 区画形質変更の審査・許可

良好な自然および生活環境の適正な管理、災害防止などを目的として、町内の土地において1,000m<sup>2</sup>以上の土地利用事業を実施しようとするときは、あらかじめ町長の承認を



受けなければなりません。  
土地利用事業とは

住宅、工場、遊戯施設、保養施設などの目的で、一団の土地における区画形質を変更する事業のこと。

例▼商店の建設など土地利用形態を変更する場合

▼切土、盛土などの造成工事など土地の形状を変更する場合

▼農地から宅地への転換など土地の性質を変更する場合など

### 【必要な書類】

- 1 土地利用承認申請書、2 隣接地権者の同意書、3 地区の意見書、4 必要な図面(平面図・横断面など)、5 公図の写し、6 現況写真、7 その他必要と思われるもの

※ご不明な点は、企画課までお問い合わせください。

## 戸籍・住民票などの交付申請の際

## 役場窓口では「本人確認」をしています

### 情報を守るためご協力ください

戸籍や住民票、印鑑証明書などの虚偽の申請防止や町民の皆さんの大切な情報を守るため、交付申請時に本人確認が義務付けられています。窓口に来られた際は、本人確認書類の提示をお願いします。

なお、本人確認書類をお持ちでない場合は、窓口で職員による聞き取り確認をさせていただきます。

### 本人確認書類

#### 【1つで良いもの】

住民基本台帳カード(顔写真付き)、運転免許証、パスポート(有効期限内のもの)など、公の機関が発行し顔写真が付いているもの

【次の中から2つ以上必要なもの】  
健康保険証、国民健康保険証、高齢受給者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険証、年金証書、年金手帳、学生証など

※住民基本台帳カード: 写真付きの住基カードはさまざまな場面で、公的な身分証明書として本人確認や年齢確認に活用できます。記載内容は

### ●住基カードはこのようなになりました



生活健康課 ☎(56) 22222

平成22年版の農業日誌、ファミリー日誌、新農家暦の販売について、ご案内します。

### 【農業日誌】

仕様 B6版・600ページ

単価 1,300円

内容 明日の農業に役立つ国や都道府県の試験研究機関における最新の農業技術、経営の記録、農業混用事例集、農林水産省農林認定品種を紹介しています。

### 【ファミリー日誌】

仕様 B5版・340ページ

単価 1,300円

内容 新しい花づくり、野菜づくりに役立つ情報。それに加えて、家計簿、贈答品控え、住所録などみんなが便利に使える家族の一冊となっています。

### 【新農家暦】

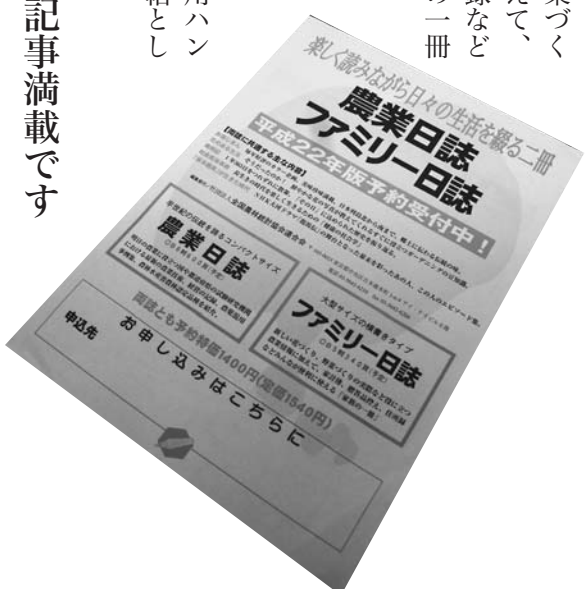
仕様 A5版・88ページ

単価 400円

内容 暦として、農家の実用ハンドブックとして、生活便利帖とし

農業や生活に役立つ記事満載です

平成22年版の農業日誌などを販売します



て、趣味と実益のガイドブックとして…。使い方はいろいろ、読んで得する記事が満載です。

申込方法 料金持参のうえ、本庁産業課または総合支所産業建設室で、直接お申し込みください。

※間違いを防止するため、電話での注文は受け付けませんので、あらかじめご了承ください。

申込期限 10月30日 金

配布方法 本庁産業課か総合支所産業建設室の窓口で配布します。

産業課 ☎(56) 22222

企画課 ☎(56) 22221